

江南市水道事業経営戦略【概要版】

令和元年度～令和10年度

1. 経営戦略策定の趣旨

水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及や自己水源の有効活用などにより、水需要が低迷し、給水収益が減少する一方で、管路などの老朽化による更新や、耐震化など災害対策への投資も必要となっています。

このような状況の中で、水道事業を将来にわたって安定的に継続するためには、事業運営の効率化を図るとともに、事業経営に必要な財源を確保し、経営の健全化を図る必要がありますことから、中長期的な視点に立った経営の基本計画となる江南市水道事業経営戦略を計画期間10年間（令和元年度から令和10年度）として策定します。

2. 江南市水道事業の概要

江南市水道事業は、昭和50年に低廉、清浄、豊富な水を市民の皆様に供給することを目的として事業を開始し、平成30年度末における給水人口は94,798人、施設能力は1日当たり37,300m³で施設利用率は77.3%となっています。

【施設】

「江南市水道ビジョン」において施設を再編成した結果、常用水源と位置づけた配水施設は、下般若配水場、後飛保配水場、布袋東部第2水源ポンプ場、上奈良水源ポンプ場の4ヶ所で、施設の耐震化を含めた更新工事を着実に実施するとともに、運転管理等に使用している設備を更新する必要があります。



下般若配水場（外観）



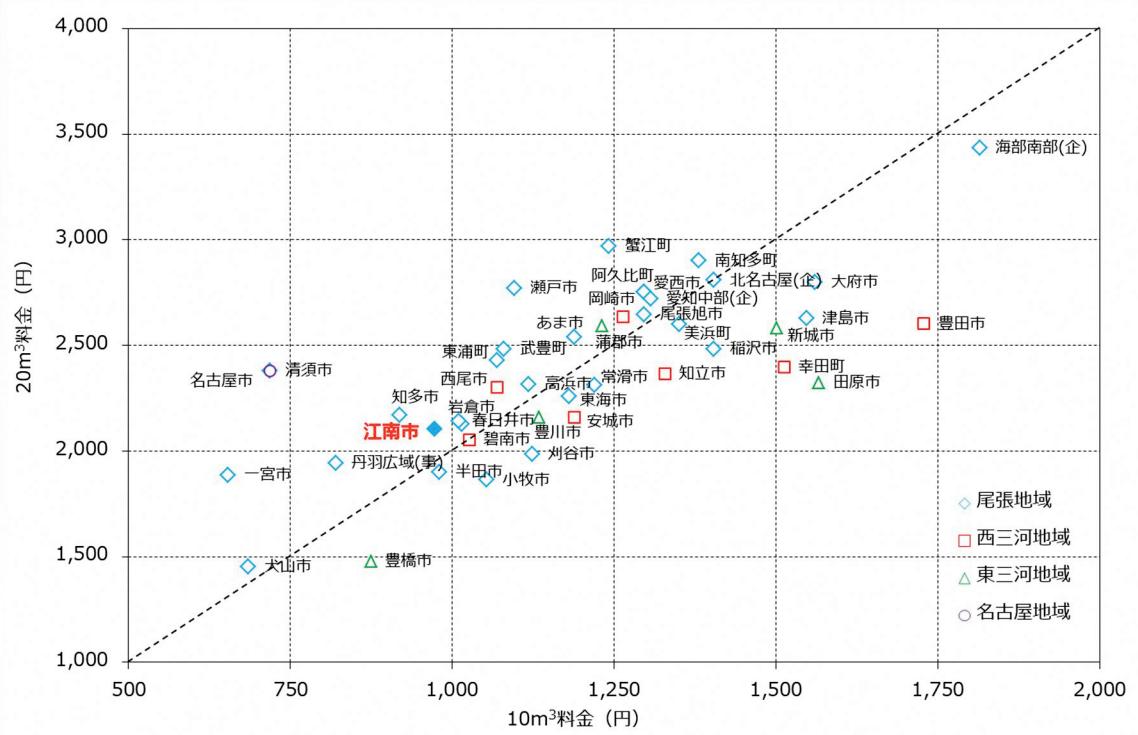
下般若配水場ポンプ室内



後飛保配水場（外観）



後飛保配水場ポンプ室内



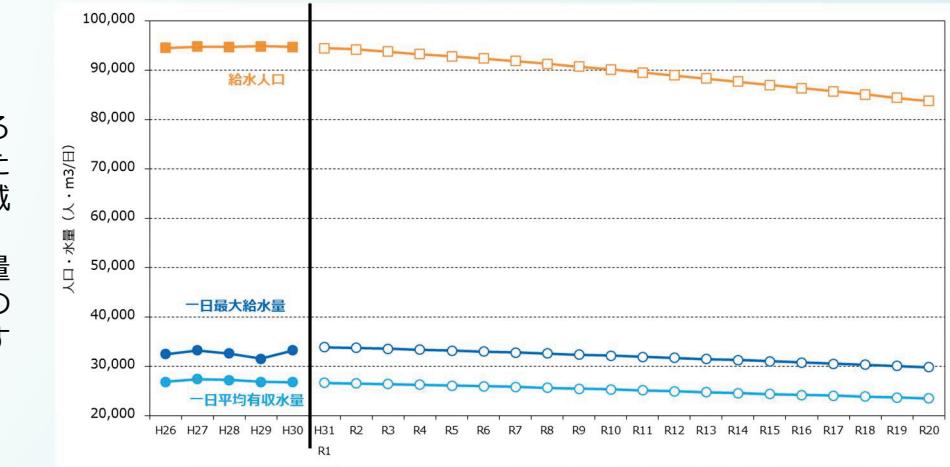
基幹管路更新工事

3. 江南市水道事業の将来の見通し

江南市水道事業の中長期（今後20年間）における、水源取水量、水需要及び法定耐用年数に基づく設備更新の計画から将来の事業環境を見通します。

【水源取水量の見通し】

平成30年度は市内に点在する19ヶ所の自己水源から1日当たり16,669m³の地下水を揚水しましたが、江南市は「濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱」に定められた地下水の採取を制限される規制区域に該当しているため、令和8年までに揚水量を1日当たり12,800m³に削減しなければならず、不足する水量を県水からの受水量の増加により賄うことになります。

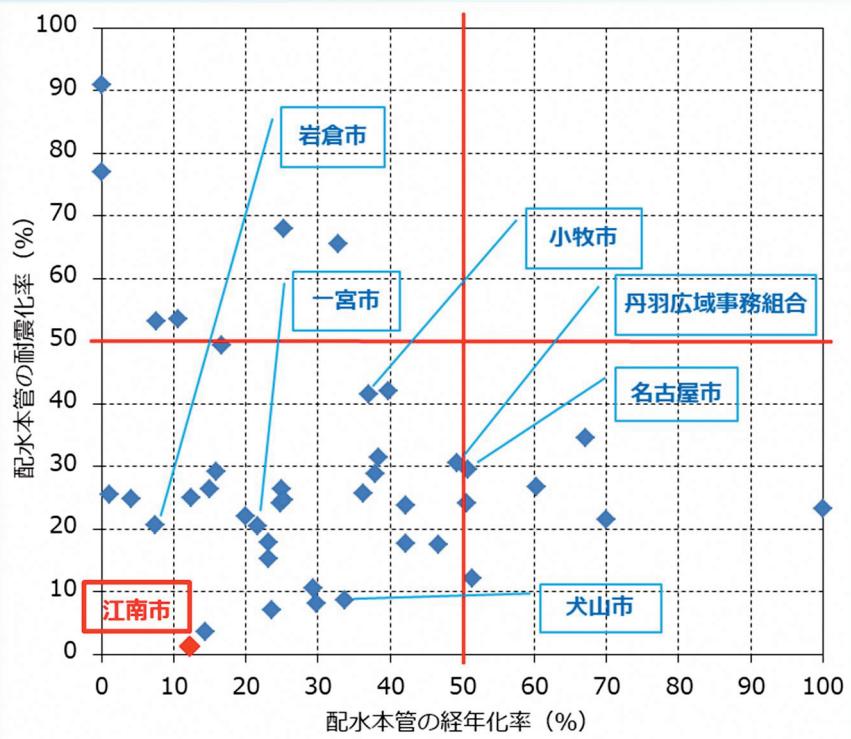


給水人口、給水量等の見通し

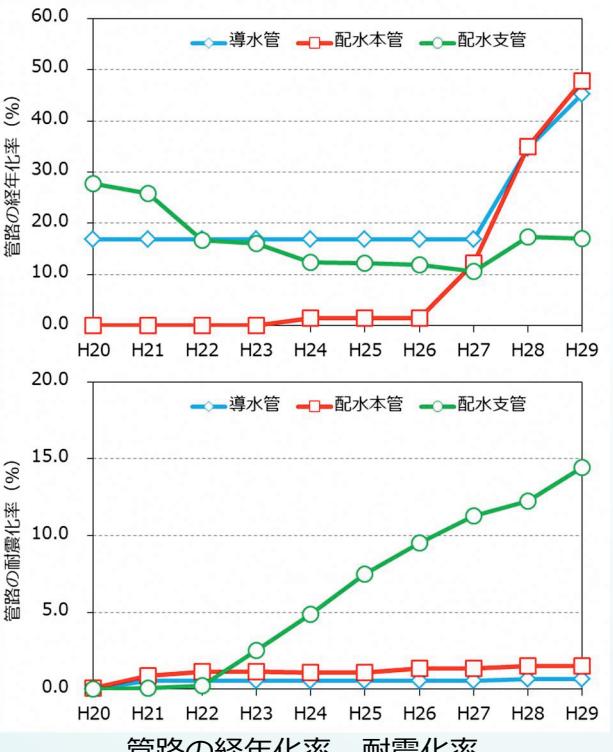
【水需要の見通し】

これまでの給水人口は微増傾向にあるものの、江南市の総人口は減少に転じたことから、今後の給水人口は緩やかに減少する見通しとなっています。

一日平均有収水量及び一日最大給水量については、既に減少傾向にあり、この傾向は今後も継続し、給水収益も減少する見通しとなっています。



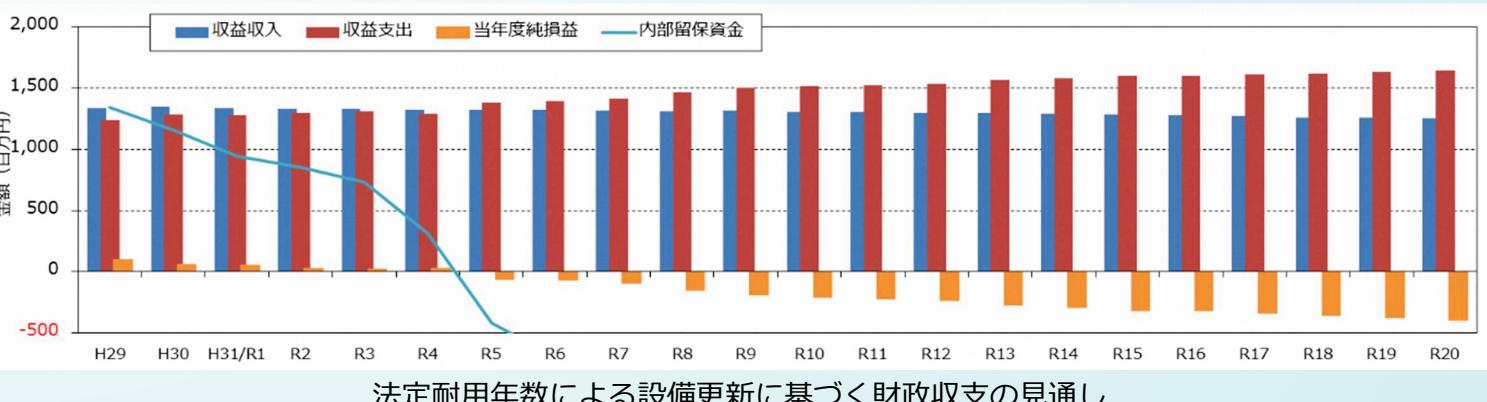
経年化率・耐震化率の県内事業体比較（平成27年度）



管路の経年化率、耐震化率

【経営状況】

水道料金は、消費税及び地方消費税の税率改定に伴う水道料金の改定を除くと、約20年間水道料金の改定を行っておらず、他の事業体と比べて安価な水道料金となっています。経営比較分析表により、近隣の事業体と比較すると、施設の規模や効率性については良好である一方で、給水に係る費用に対して給水収益が少なく固定資産全体の老朽化が進んでいると判断しています。



法定耐用年数による設備更新に基づく財政収支の見通し

4. 経営戦略の基本理念、経営戦略の基本方針

江南市水道ビジョンに掲げられた基本理念と7つの目標を江南市水道事業経営戦略の基本理念とし、経営戦略の基本方針を定めます。

【経営戦略の基本理念】

「みんなの水道、みんなでつなぐ自然の恵みをいつまでも」

- | | | |
|-------|-----------------|----------------|
| 基本理念 | ①安心して飲める水道水の提供 | ⑤持続可能な経営基盤の構築 |
| 7つの目標 | ②適正な施設運転・維持管理 | ⑥利用者に親しまれる水道事業 |
| | ③災害に強い水道システムの実現 | ⑦環境保全への貢献 |
| | ④計画的な施設更新 | |

【経営戦略の基本方針】

安全な水の安定供給を維持するために管路の更新などの投資が不可欠である中で、中長期的な視点での効率的・効果的な投資を実施するとともに、水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中で、水道事業の持続が可能となるよう、経費削減などの経営努力を前提として、能率的な経営の下における適正な原価を独立採算の原則により賄うことを江南市水道事業経営戦略の基本方針とします。

5. 目標設定

安全な水の安定供給と持続可能な水道事業を維持するための投資目標と財源目標を設定します。

区分		平成29年度実績	令和10年度目標
投 資	常用水源施設の耐震化率	20.70%	100%
	基幹管路の耐震化率	1.40%	26%
	管路の更新率	1.84% (毎年度)	1% (毎年度)
財 源	経常収支比率（長期前受金戻入除く）	97.30% (毎年度)	100%以上 (毎年度)
	料金回収率	105.50% (毎年度)	100%以上 (毎年度)
	内部留保資金残高の確保	約13.5億円 (毎年度)	10億程度 (毎年度)
企業債残高対給水収益比率	122.00%	300%未満	

6. 経営健全化の取り組み

水道事業経営審議会からの提言をもとに次の事項に取り組みます。

【水道事業の効率化】

水道事業の「広域化や広域連携」の検討と、「更なる公民連携」「新技術の活用」の研究・検討、水道事業に関する適切な「情報の提供」に努めます。

【水道料金の改定】

「水道料金算定要領」、「水道料金改定業務の手引き」、及び江南市水道事業経営審議会からの答申に基づき、水道料金算定期間は5年、総括原価の配分により基本料金には固定費の10%を組み込み、メーター口径に応じた負担となる口径別料金を導入するとともに基本水量を廃止し、従量料金については均一となる料金体系を目指す中で段階的に適増度を緩和するよう算出した結果、水道料金の平均改定率は18.09%となりました。

7. 投資・財政計画

今後20年間の投資試算と財源試算を推計し、経営健全化への取り組みを踏まえて、投資と財源が均衡するように調整した投資・財政計画を策定します。

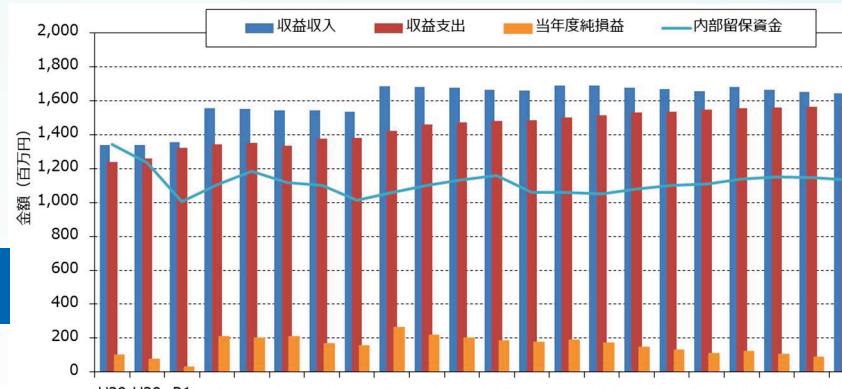
【投資・財政計画の策定】

施設については、維持管理の強化により延命化が可能なポンプ設備や自家発電設備の更新時期の見直しを行うことにより可能な限り投資の平準化を実施するとともに、安全な水の安定供給を維持するため、上奈良水源ポンプ場の耐震化を含む更新工事、下般若配水場のポンプ増設工事及び遠方監視制御装置、中央監視装置、受変電設備の更新を行い、管路については、耐震化や老朽化を改善するため、基幹管路更新事業及び配水管改良事業を実施する一方で、必要となる財源については、急激な料金高騰を招かないよう企業債の活用と平均改定率18.09%の水道料金改定を計画します。

【財政収支の見通し】

令和2年度に料金改定を行った場合の財政収支の見通しは、計画期間における長期前受金を除いた収益的収支の赤字が解消され、内部留保資金残高10億円程度を維持しています。企業債は、増加傾向となっているものの、急激な増加を抑制しています。1m³当たり平均供給単価は平成29年度の約118円から、令和10年度以降に約155円となり、給水人口1人当たり企業債残高は平成29年度の約15,000円から、令和10年度に約25,300円となります。

なお、料金算定期間を5年としていますので、5年後の令和7年度についても料金の改定を見込み、令和11年度以降は参考となります。



財政収支の見通し（概要）

	令和元～10年度
投資額（合計）	約88億円
料金改定	R2 : 18.09% R7 : 11.80%
給水人口あたり 企業債残高	R1 : 15,800円/人 R10 : 25,300円/人 期間平均：約20,600円/人
企業債残高対 給水収益比率	R1 : 130% R10 : 159% 期間平均：約139%

水道料金表（現行）

用途区分	基本料金		超過料金	
	水量	料金	水量	料金
	1ヶ月当たり		1m ³ 当たり	
一般用 官公署用 営業用	5m ³ 以下	450 円	5m ³ 超～10m ³ 以下	90 円
			10m ³ 超～20m ³ 以下	105 円
			20m ³ 超～40m ³ 以下	130 円
			40m ³ 超～60m ³ 以下	155 円
			60m ³ 超～80m ³ 以下	185 円
			80m ³ 超	215 円
			100m ³ 以下	9,000 円
湯屋用			100m ³ 超	105 円
臨時用	1m ³ につき	230 円		

水道料金表（改定案）

用途区分	基本料金		水量料金	
	1ヶ月当たり		1m ³ 当たり	
一般用 官公署用 営業用 湯屋用	1 3 mm	550 円	0m ³ 超～10m ³ 以下	70 円
	2 0 mm	700 円	10m ³ 超～20m ³ 以下	100 円
	2 5 mm	1,000 円	20m ³ 超～40m ³ 以下	160 円
	4 0 mm	2,000 円	40m ³ 超～80m ³ 以下	180 円
	5 0 mm	3,000 円	80m ³ 超	210 円
	7 5 mm	5,000 円		
	1 0 0 mm	10,000 円		
	1 5 0 mm	30,000 円		
臨時用	1m ³ につき	270 円		

8. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

健全な水道事業を持続するため、毎年度、投資・財政計画の進捗管理を実施しとともに、達成状況の評価を行い、P D C Aサイクルを活用して実績と計画に乖離が生じた場合や、広域化や広域連携等の経営健全化に対する取り組みが具体化された場合など、必要に応じて中間見直し又は全面改定を実施します。

